

平成21年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名:鳥取県

農業委員会名:米子市農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作成

(1) 総会等の開催日の周知状況

㊦ 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

改善措置	
------	--

(2) 総会等が公開である旨の周知状況

ア 周知している ㊦ 周知していない又は周知していなかった

改善措置	市のホームページ等で周知を図る。
周知していない場合、その理由	

(3) 総会等の議事録の作成

㊦ 作成している イ 作成していない又は作成していなかった

作成までに要した期間	概ね10日以内に作成している。
改善措置	

(4) 議事録の内容

㊦ 詳細なものを作成している イ 概要のみで作成している又は作成していた

改善措置	
------	--

(5) 議事録の閲覧

㊦ 閲覧に供している イ 閲覧に供していない又は供していなかった

閲覧者の有無	有	件	㊦	
改善措置				

2 事務に関する点検

(1) 農地の権利移動の許可等

(1年間の処理件数: 51 件、うち許可 51 件 及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書の内容について、地元農業委員及び職員が調査報告			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	地元農業委員及び職員が事業計画報告			
	是正措置				
申請者等への審議 結果の通知	実施状況	申請者への結果通知を行った件数		51 件	
		通知した内容:許可報告			
	是正措置	申請者への結果通知を行わなかった件数		0 件	
		通知しなかった理由:			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて供覧			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理 から 21日	処理期間 (平均)	25日
	是正措置				

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 58 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書の内容について地元農業委員が調査報告			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	地元農業委員が事業計画等報告			
	是正措置				
申請者等への審議 結果の通知	実施状況	特別の条件を附す場合に通知			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて供覧			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理 から 21日	処理期間 (平均)	25日
	是正措置				

(3) 遊休農地に対する指導等

点検項目	実 施 状 況		
管内の遊休農地の面積及び筆数	面積 223 ha		筆数 4, 621 筆
遊休農地への指導の件数及び改善状況	指導件数 251件 指導面積 19.5ha 指導対象者174人		
	改善 状況	指導の結果、耕作された面積及び筆数 7.0 ha、 67 筆 担い手への農地の利用集積に結びついて面積及び筆数 2.9 ha、 24 筆	
遊休農地である旨の指導を行った面積及び件数	面積 — ha	件数 — 筆	対象者 — 人
農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことを勧告した遊休農地の面積及び件数	面積 — ha	件数 — 筆	対象者 — 人

(4) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		7 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		7 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況		

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地の権利移動許可等	なし
農地転用に関する事務	なし
遊休農地に対する指導等	なし
農業生産法人からの報告への対応	なし
その他法令事務に関するもの	なし

Ⅱ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	農家数	3, 932 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	427戸	88 経営	0 法人	0 団体
	農業生産法人数	7法人			
課 題	小規模兼業農家が多く、農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。				
平成 23 年度までの目標	認定農業者		特定農業法人	特定農業団体	
	110 経営		0 法人	0 団体	

※ 農家数等は2005年農業センサスより抜粋

(2) 平成21年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	100 経営	0 法人	0 団体
実 績 ②	90 経営	0 法人	0 団体
達成率 ②/①	90 %		
累 計	2 経営	0 法人	0 団体

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	地域担い手協議会の一員として連携し、担い手の育成及び確保に向けた活動を行う。	地域担い手協議会の一員として連携した活動を行う。	地域担い手協議会の一員として連携した活動を行う。
活動実績	地域担い手協議会の一員として認定会議に出席し担い手の育成及び確保に向けた活動を行った。	—	—

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	新規認定農業者が5名あったが、認定の更新をされなかった農業者がいた。	—	—
活動に対する評価の案	米子市農業経営改善計画認定会議に出席し担い手の育成及び確保に向けた活動を行った。	—	—

(5) 地域の農業者等からの意見等

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標の評価案に対する意見等	なし	なし	なし
活動の評価案に対する意見等	なし	なし	なし

(6) 地域の農業者等からの意見を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	新規認定農業者が5名あったが、認定の更新をされなかった農業者がいた。	—	—
活動に対する評価	米子市農業経営改善計画認定会議に出席するとともに、担い手への農地集積に努めた。	—	—

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,637 ha	357.4 ha	9.8 %
課 題	弓浜地区は、畑地で基盤整備が未実施であるなど条件不利地が多く、農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯圃等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		
平成23年度までの目標	これまでの集積面積	目 標	合 計
	357.4 ha	17.6 ha	375 ha

※ 管内の農地面積は市街化区域を除く農地総面積

(2) 平成21年度の目標及び実績

目 標	実 績	達成状況	累 計
7.6 ha	44 ha	579 %	401.4 ha

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	【4月・10月】 円滑な権利移動ができるよう、広報誌やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を実施 【随時】 農地の利用集積に向けた掘り起こし活動や担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動の実施
活動実績	① 広報誌(農業委員会たより)を年2回発行し農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を行った。 ② 期間の終了する利用権設定について、更新の文書勧奨を行った。 ③ 市が行う耕作放棄地対策事業と連携し、貸し手との連絡調整を図った。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	高齢化等による経営規模縮小が予想以上に進み、利用権設定の制度周知が図られたこともあり、担い手等への利用権設定が進んだ。
活動に対する評価の案	広報誌等により制度周知が図られた。 引き続き期間の終了する利用権設定について、更新の文書勧奨を行うとともに、耕作放棄地等の解消を図るため、市長部局との連携による農地利用調整を図る。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
---------------	----

(6) 地域の農業者等からの意見を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	高齢化等による経営規模縮小が予想以上に進み、利用権設定の制度周知が図られたこともあり、担い手等への利用権設定が進んだ。
活動に対する評価	広報誌等により制度周知が図られた。 引き続き期間の終了する利用権設定について、更新の文書勸奨を行うとともに、耕作放棄地等の解消を図るため、市長部局との連携による農地利用調整を図る。

3 耕作放棄地の解消

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積	耕作放棄地の面積	耕作放棄地率
	3, 817 ha	223 ha	5. 8 %
課 題	本市の耕作放棄地の多くは弓浜地区に集中している。 弓浜地区は畑地が多く、農業従事者の減少・高齢化、農産物価格の低迷等が耕作放棄地の増加の要因としてあげられる。また基盤整備が未実施で小区画など条件不利地が多く、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		
平成23年度までの目標	これまでの解消面積	目 標	合 計
	— ha	30 ha	30 ha

(2) 平成21年度の目標及び実績

目 標	実 績	達成状況	累 計
10 ha	19. 6 ha	196 %	19. 6 ha

(3) (2) の目標の達成に向けた活動

活動計画	・ 農地所有者(耕作者) に対しての適切な管理の啓発・指導 ・ 担い手育成協議会の一員として構成メンバーと連携した解消計画の推進 【4月・10月】 農業委員会報による啓発 【随時】 農業委員の日常活動としてパトロールを実施し、早期発見及び迅速な指導に努め、優良農地の保全を図る。
活動実績	① 日常の農地パトロールの実施と必要に応じ指導を行った。 ② 市が行う耕作放棄地対策事業と連携し、貸し手との連絡調整を図り遊休農地の解消に努めた。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	市が行う耕作放棄地対策事業と連携することで目標を大幅に上回る解消をすることが出来たが、その内耕作にいたったものは7ha、草刈り等の保全管理が12haであった。
活動に対する評価の案	市が行う耕作放棄地対策事業と連携し、貸し手との連絡調整を図り遊休農地の解消に努めることが出来た。 耕作放棄地は、ほ場整備の未実施等条件不利地が多く、また、農業従事者の高齢化等様々な要因により耕作放棄地の解消がなかなか進まない。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

(6) 地域の農業者等からの意見を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	市が行う耕作放棄地対策事業と連携することで目標を大幅に上回る解消をすることが出来たが、その内耕作にいたったものは7ha、草刈り等の保全管理が12haであった。
活動に対する評価	市が行う耕作放棄地対策事業と連携し、貸し手との連絡調整を図り遊休農地の解消に努めることが出来た。 耕作放棄地は、ほ場整備の未実施等条件不利地が多く、また、農業従事者の高齢化等様々な要因により耕作放棄地の解消がなかなか進まない。

4 違反転用への適正な対応

(1) 違反転用の状況

違反転用の状況	件数 3件	面積 0.47ha	主な用途：資材置場
---------	-------	-----------	-----------

(2) 平成21年度の目標及び実績

目 標	・ 違反転用の発生を防止 ・ 農地パトロールによる早期発見及び迅速な是正指導に努め、優良農地の保全を図る。
実 績	各地区において地元農業委員が農地パトロールを実施し、未然に違反転用を防止した。

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	違反転用の発生防止に向けた取組 【4月・10月】 農業委員会報による農業者等への周知 【随時】 農地パトロールの実施 ・違反転用の是正指導 農地パトロールによる早期発見・早期是正に努める
活動実績	年2回の会報による周知を図った。また各地区において地元農業委員が農地パトロールを実施した。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	地元農業委員による農地パトロールの実施により未然に違反転用の防止が図れた。
活動に対する評価の案	農業委員会報等による農地転用の制度周知と併せ日常の農地パトロールや農業者からの相談により違反転用の防止が図れた。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

(6) 地域の農業者等からの意見を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	地元農業委員による農地パトロールの実施により未然に違反転用の防止が図れた。
活動に対する評価	農業委員会報等による農地転用の制度周知と併せ日常の農地パトロールや農業者からの相談により違反転用の防止が図れた。

5 農地パトロール

(1) 平成21年度の活動計画及び実績

活動計画案 (実施時期、体制、実施回数等)	【年1回】 農業委員、事務局職員による管内農地パトロールを実施 【随時】 農業委員が各地区において随時日常活動の一環として農地パトロールを実施する。
活動実績	農業委員が各地区において随時日常活動の一環として農地パトロールを実施した。

(2) 評価の案

活動に対する評価の案	農業委員が各地区において随時日常活動の一環として農地パトロールを実施した。
------------	---------------------------------------

(3) 地域の農業者等からの意見等

活動の評価案に対する意見等	なし
---------------	----

(4) 地域の農業者等からの意見を踏まえた評価の決定

活動に対する評価結果	農業委員が各地区において随時日常活動の一環として農地パトロールを実施した。
------------	---------------------------------------

6 農地情報の整備と共有化

(1) 平成21年度の活動計画及び活動実績

農地基本台帳の情報の更新に関する活動計画	農地の権利移動や転用等の状況についての情報の随時更新を行うとともに、年1回農地の登記情報及び世帯情報について補正を行う。
農地基本台帳の情報の更新に関する活動実績	農地の権利移動や転用等の状況についての情報の随時更新を行うとともに、年1回農地の登記情報及び世帯情報について補正を行った。
共有化に関する活動計画	市長部局（農林課）と必要に応じた農地情報の共有化を図る。また、農地情報のGIS化に向けた調査・研究を行う。
共有化に関する活動実績	米子市WebGISの有効活用について調査・研究を行った。

(2) 評価の案

農地基本台帳の情報の更新に関する活動に対する評価の案	農地の権利移動や転用等の状況について、適時適切に更新を行った。また、年1回農地の登記情報及び世帯情報について補正を行った。
共有化に関する活動に対する評価の案	米子市WebGISの有効活用について調査・研究を行った。引き続き情報の共有化と効率的な運用に向けて調査・研究を行う必要がある。

(3) 地域の農業者等からの意見等

農地基本台帳の情報の更新に関する活動に対する評価の案に対する意見	なし
共有化に関する活動に対する評価の案に対する意見	なし

(4) 地域の農業者等からの意見を踏まえた評価の決定

農地基本台帳の情報の更新に関する活動に対する評価結果	農地の権利移動や転用等の状況について、適時適切に更新を行った。また、年1回農地の登記情報及び世帯情報について補正を行った。
共有化に関する活動に対する評価結果	米子市WebGISの有効活用について調査・研究を行った。引き続き情報の共有化と効率的な運用に向けて調査・研究を行う必要がある。